



直江津区 地域協議会だより

No.
84

発行：直江津区地域協議会

【項目】

▶地域協議会からの報告

・五智公園に関することをテーマとして検討しています！

▶「地域にぎわい事業補助金」の令和9年度事業の募集について

■地域協議会からの報告 ～会議の内容等について報告します～

・「五智公園に関すること」をテーマとして検討しています！

令和8年4月から、自主的審議事項の一つとして「五智公園に関すること」をテーマに検討を始めました。

地域協議会では、「五智公園、五智公園を育てる会」と「五智の神社・仏閣」の2つを検討の視点に絞り、現状把握と課題整理を進めています。

今後は、地域の声を聞きながら、検討を進めていく予定としています。



▲交通公園のゴーカート



▲グループワークの様子



▲五智の八重桜

お知らせ

地域で考える空き家セミナー 直江津・八千浦会場 —知っておきたい空き家の話—のご案内

空き家になる前にできること、空き家になった場合にできる対応等についてセミナーを行います。大切な家や地域の未来を、一緒に考えませんか？参加費無料・申込不要です。

日時：令和8年11月18日(水) 18：30

場所：レインボーセンター

講師：NPO法人新潟ホーム管理サービス

理事長 青木 英朗 氏

※上越市からの委託を受けて実施しています。

＜セミナー詳細＞

- ・直江津区での空き家の現状
- ・空き家に関する法律の話
- ・地域で考える・できること
- ・空き家に関する市の施策、支援制度紹介 ほか



▲詳細はこちら
(上越市ホームページ)

【直江津区地域協議会事務局】

上越市地域政策課

北部まちづくりセンター

所在地：上越市中央1丁目16番1号
(レインボーセンター2階)

電話：025-531-1337

FAX：025-531-1338

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

地域にぎわい事業補助金



市では、持続可能な地域づくりを推進するため、各地域自治区におけるまちづくりを地域住民が主体的に考え、地域の様々な主体が連携・協働して行う活動に対し、補助金を交付します。

顔の見える信頼関係、地域への愛着と誇りを生み出す地域で力を合わせて笑顔と活気があふれる「にぎわい」のあるまちづくりのために、次のような事業提案をお待ちしています。

● 地域ぐるみでの助け合い活動

→ 子どもや高齢者の見守り活動

● 地域コミュニティの維持・活性化活動

→ 集いの場づくり、情報発信基盤やコミュニケーションツールの開発

● 地域の宝の保全や地域への愛着を育む活動

→ 地域の自然保全活動、地域を象徴する作品やおもちゃ作り活動 など

※モノを“つくる”“買う”だけでなく、人による活動が中心となる事業に伴う経費が対象となります。

募集期間

12月28日（月）必着

※新たな事業の実施を検討されている場合は、11月末までに北部まちづくりセンターへ必ずご相談ください。

○ご相談の際は、事前にご連絡いただき、ご来庁の日時を調整願います。

対象者

5人以上の構成員で、市の区域内で活動する法人及び団体

○政治活動、宗教活動及び営利活動を目的とする法人又は団体を除きます。

補助率

10/10以内（千円未満切り捨て）

○提案状況や地域協議会での評価等によっては、10/10を下回る場合があります。

補助額

活動に必要な補助対象経費から、参加費等の活動実施に伴う収入を差し引いた額

○審査の結果、不採択となる場合があります。

○活動ごとの上限額はありますが、地域自治区の上限額は超過できません。

審査

1 審査は書面にて行います。必要に応じて、まちづくりセンターの職員が提案者へ内容の聞き取りを行います。

2 地域協議会は、活動の評価を行います。

3 市は、この評価結果と区の上限額を踏まえ、採択する活動を決定します。

直江津区の
上限額

1,060万円

対象事業、制度など
詳しくはこちらから
（上越市ホームページ）





1 趣旨・対象とする活動

持続可能な地域づくりに向けた地域自治を推進

上越市では、市内全域に28の地域自治区を設置し、地域自治によるまちづくりを進めてきました。昨今、人口減少や少子化・高齢化の進行により、地域を支える様々な担い手や資源が減少していますが、このような中であっても、将来に希望を持てる持続可能な地域づくりを進めていくためには、行政による全市的な活動はもちろんのこと、地域自治区ごとの創意工夫による主体的な活動がますます重要になると考えています。

各区には、まちづくりを進める上での様々な強みがあります。顔の見える信頼関係、小回りの利く柔軟な対応力、分野を横断する総合的な視点、地域への愛着と誇り、そして地域ならではの特徴やブランド力など、それぞれの強みを発揮し、ぜひ地域の皆さんで知恵を出し合ってください、力を合わせながら、笑顔と活気があふれる「にぎわい」のあるまちづくりを進めていただきたいと思います。そして、こうした地区同士での切磋琢磨が行われることによって、上越市全体の魅力や活力が高まっていくことにも期待するものです。

このような動きを後押しするため、これまでの「地域活動支援事業」や「地域独自の予算事業」の実績を踏まえた新たな財源支援制度として、令和9年度から「地域にぎわい事業」を実施します。

各区の地域ビジョンの実現に向けた地域活動を募集

各区の地域協議会には、地域のありたい姿、解決したい地域課題、大切にしたい地域資源や活動などを掲げた「地域ビジョン」の策定を依頼します。そして、地域ビジョンを実現するための地域活動を住民の皆さんから募集します。

ただし、令和9年度については、地域協議会で作成済みの「地域活性化の方向性」に適合する活動や地域ビジョンに掲げる内容としてふさわしい活動も対象とします。



2 対象としない活動

以下の活動については、本補助金の対象外とします。

- 新たな公の施設や市道などのインフラ整備や市が管理している施設の整備・修繕
- 公の施設の建設や修繕、新たな土地利用・行政サービス等を市に求めるために行う活動
- 単なる備品の購入・設備の設置、視察旅行など、地域の活動が伴わない活動
- 地域の住民や団体へ現金・金券などを配る・貸す活動
- 政治活動、宗教活動及び営利活動を目的とする活動、公序良俗に反する活動
- 本市の他の補助金の交付を受けることを予定する活動

3 対象としない経費

以下の経費については、本補助金の対象外とします。

- 社会通念上、公金での支出が適切でないと認められる経費
(交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費など)
- 専ら補助対象者の運営経費に充てられる経費
(団体等の総会や役員会、活動実施に向けた企画会議や打合せに係る人件費、旅費など)
- 活動による直接的な受益が提案者や参加者等の特定個人に限定される経費
(個人が所有する物品や備品等の購入・修繕、教室・大会等の開催や参加に係る経費など)
- その他市長が補助対象経費にふさわしくないと認める経費

4 活動の提案

- 実施したい活動のある方は、活動を予定する地域自治区の総合事務所・まちづくりセンターへの訪問、電話、郵送、メールなどによりご相談ください。
- 提案内容については、必要に応じて総合事務所・まちづくりセンターから助言や提案を行います。その後、事業提案書などの必要書類を募集期間内に提出いただきます。
- 必要な書類は、市のホームページに掲載しているほか、総合事務所・まちづくりセンターからご案内しますので、まずはお気軽にご相談ください。

5 活動の審査

- 審査は書面にて行います。必要に応じて、総合事務所・まちづくりセンターの職員が提案者へ内容の聞き取りを行います。
- 各地域協議会では、以下の評価基準に基づき、活動の評価を行います。
 - ① 地域ビジョンへの適合性（令和9年度は「地域活性化の方向性に適合しているか」、「地域ビジョンに掲げる内容としてふさわしいか」という視点で評価）
 - ② 地域への貢献度
 - ③ 多様な主体の参画度
 - ④ 活動の実現性・効率性
 - ⑤ 将来への発展性・期待度
- 市は、この評価結果と各区の上限額を踏まえ、採択する活動を決定します。



※総額1.8億円を基礎とし、7割を均等割、3割を人口割として算出しています。また、令和9年度に限り、令和8年度の地域独自の予算事業の提案額を踏まえ、一部の区には一定割合の金額を加算し、総額2億円としています。

※金額の最終決定は、市の令和9年度予算成立後となります。

6 活動の公表・評価



- 活動内容や実施結果は、市ホームページでの紹介、成果報告会の開催、事例集の作成などを通じて、市民の皆さんに広くお知らせする予定です。
- 本事業の成果は定期的に検証し、必要に応じて今後の公費支出の可否や補助制度の在り方を見直します。

★評価基準①

直江津区における「地域活性化の方向性」

＜＜直江津区地域協議会策定＞＞

人とひとを、人とまちをつなぎ、住み働く人が輝き、
訪れる人を魅了するまち「なおえつ」

○構成要素

- ・支え合い、生き生きと暮らせるまち・直江津
- ・安心安全、快適で開かれたまち・直江津
- ・誰もが活躍できるまち・直江津
- ・魅力と活力があふれるまち・直江津
- ・次代を担うひとを育むまち・直江津

※詳細は上越市
ホームページで
掲載予定です

「こんな活動を始めたい」
「この経費は対象になる？」
「提案書の書き方は？」など
まずは、お気軽にご相談ください！

【直江津区地域協議会事務局】



上越市地域政策課

北部まちづくりセンター

電話025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

